

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2008-44190(P2008-44190A)

【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2006-220755(P2006-220755)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月4日(2009.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体消費装置に着脱可能な液体収容容器を製造する方法であって、

(a) 液体収容部と、前記液体消費装置に接続される液体供給部と、前記液体収容部に貯留された液体を前記液体供給部に誘導するための液体誘導路と、前記液体収容部内の液体の消費に伴って外部から大気を前記液体収容部内に導入するための大気連通路と、を備えると共に、前記液体収容部に、第1の内壁面と、該第1の内壁面に交わる第2の内壁面と、該第2の内壁面に近接した前記第1の内壁面に穿設されて前記液体収容部を前記液体誘導路に連通させる液体収容部出口と、を備える容器を用意する工程と、

(b) 前記液体収容部に連通する注入口を前記大気連通路に形成する工程と、

(c) 前記注入口から所定量の液体を注入する工程と、

(d) 前記液体を注入する工程の終了後に前記注入口を封止する工程と、

を含む液体収容容器の液体収容容器の製造方法。

【請求項2】

液体消費装置に装着される液体収容容器を製造する方法であって、

(a) 液体収容部と、前記液体消費装置に接続される液体供給部と、前記液体収容部に貯留された液体を前記液体供給部に誘導するための液体誘導路と、前記液体収容部内の液体の消費に伴って外部から大気を前記液体収容部内に導入するための大気連通路と、を備えると共に、前記液体収容部に、第1の内壁面と、該第1の内壁面に交わって互いに対向する一対の内壁面と、前記一対の内壁面の間における前記第1の内壁面に穿設されて前記液体収容部を前記液体誘導路に連通させる液体収容部出口と、を備える容器を用意する工程と、

(b) 前記液体収容部に連通する注入口を前記大気連通路に形成する工程と、

(c) 前記注入口から所定量の液体を注入する工程と、

(d) 前記液体を注入する工程の終了後に前記注入口を封止する工程と、

を含む液体収容容器の液体収容容器の製造方法。

【請求項3】

前記大気連通路の一部はフィルムで形成され、

前記工程(b)において、前記大気連通路を形成するフィルムに前記注入口を形成することを特徴とする請求項1又は2に記載の液体収容容器の製造方法。

【請求項 4】

前記工程（d）において、前記フィルムに形成された前記注入口を封止フィルムによつて塞ぐことを特徴とする請求項3に記載の液体収容容器の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】液体収容容器の製造方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

従つて、本発明の目的は上記課題を解消することに係り、液体収容容器の諸機能を損なうことなく液体を注入することができる液体収容容器の製造方法を提供することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0011】**

本発明の上記目的は、液体消費装置に着脱可能な液体収容容器を製造する方法であつて、液体収容部と、前記液体消費装置に接続される液体供給部と、前記液体収容部に貯留された液体を前記液体供給部に誘導するための液体誘導路と、前記液体収容部内の液体の消費に伴つて外部から大気を前記液体収容部内に導入するための大気連通路と、を備えると共に、前記液体収容部に、第1の内壁面と、該第1の内壁面に交わる第2の内壁面と、該第2の内壁面に近接した前記第1の内壁面に穿設されて前記液体収容部を前記液体誘導路に連通させる液体収容部出口と、を備える容器を用意する工程と、

前記液体収容部に連通する注入口を前記大気連通路に形成する工程と、

前記注入口から所定量の液体を注入する工程と、

前記液体を注入する工程の終了後に前記注入口を封止する工程と、
を含む液体収容容器の製造方法により達成される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0012】**

また、本発明の上記目的は、液体消費装置に装着される液体収容容器を製造する方法であつて、液体収容部と、前記液体消費装置に接続される液体供給部と、前記液体収容部に貯留された液体を前記液体供給部に誘導するための液体誘導路と、前記液体収容部内の液体の消費に伴つて外部から大気を前記液体収容部内に導入するための大気連通路と、を備えると共に、前記液体収容部に、第1の内壁面と、該第1の内壁面に交わって互いに対向する一対の内壁面と、前記一対の内壁面の間における前記第1の内壁面に穿設されて前記液体収容部を前記液体誘導路に連通させる液体収容部出口と、を備える容器を用意する工程と、

前記液体収容部に連通する注入口を前記大気連通路に形成する工程と、

前記注入口から所定量の液体を注入する工程と、

前記液体を注入する工程の終了後に前記注入口を封止する工程と、
を含む液体収容容器の製造方法により達成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

これらの構成の液体収容容器の製造方法によれば、液体の注入のために容器に実施する加工は、液体を注入するための注入口を開口させることと、液体の注入後に、前記注入口を封止する加工で、いずれも簡単な加工となる。使用済みの液体収容容器に液体を注入する際に、液体収容容器への加工が少なくて済み、しかも、その液体収容容器の諸機能を損なうことなく液体を注入することができ、使用済みの液体収容容器を安価に利用することができる。